

# 条例に関する議案

## ◆議案第8号

承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正

### 【改正の内容】

- ①地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律から引用する条文の改正
- ②適用期限の元号を「平成33年」から「令和3年」に修正
- ③法令名の変更による改正

## ◆議案第9号

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正

### 【改正の内容】

- ①国民健康保険税の減額基準の改正

- ②公的年金等に係る国民健康保険税の課税特例の改正

## ◆議案第10号

公の施設の使用料に関する条例の一部改正

深浦町木材加工センターが、行政財産の用途廃止となったことに伴い、所要の改正

### 【改正の内容】

- ①別表から木材加工センターの使用料を削除



▲旧木材加工センター

### 行政財産

「行政財産」は、行政上の特定の目的のために所有している財産のことで、その目的に応じて公用又は公共用に分類され、各施設所管課がそれぞれ管理してきます。原則「貸付・交換・売却・譲渡・出資の目的とすること、信託すること、私権を設定すること」ができません。

- ①公用財産  
町が事務を行うために直接使用する財産のことです。  
(例) 役場、支所など
- ②公共用財産  
一般的に住民が利用する財産のことです。  
(例) 学校、公民館、道路など

### 普通財産

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産のことで、行政財産と異なり、行政上の特定の目的がなく所有している財産のことです。  
「貸付・交換・売却・譲渡・出資の目的とすること、信託すること、私権を設定すること」ができます。

## ◆議案第11号

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を開始することに伴い、所要の改正

### 【改正の内容】

- ①多機能端末機による印鑑証明書交付の規定を追加
- ②第17項見出し中「制限」を「交付」に変更

## ◆議案第13号

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

租税等別措置法及び地方税法の一部改正に伴い、所要の改正

### 【改正の内容】

- ①保険料を徴収すべき被保険者の追加
- ②延滞金の割合に講ずる特例措置
- ③用語の整理

## ◆議案第14号

介護保険条例の一部改正

租税等別措置法及び地方税法の一部改正に伴い、所要の改正。

### 【改正の内容】

- ①用語の整理

## ◆議案第12号

保育の必要性の認定に関する条例の一部改正

幼児教育・保育の無償化による子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正

### 【改正の内容】

- ①保育の必要性の事由について、法令から引用している部分を具体的に明記
- ②保育必要量を設定
- ③用語の整理